

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回急患センター運営協議会
開催日時	令和6年10月1日（火曜日） 19時
開催場所	飯塚市穂波庁舎 1階 102会議室
出席委員	岩見委員、肘井委員、田中委員、野見山委員、岡松飯塚病院小児科部長（本村委員代理）、武富委員、伊勢委員、堀田委員、原田委員、東委員、林委員
欠席委員	なし
事務局職員	<p>【飯塚市】 （健幸保健課） 橋本課長補佐、大力健康づくり係長、山本主任、山口管理栄養士、江頭保健師</p>
会議内容	<p>・ 会議の成立について</p> <p>本委員会の委員総数11名のうち、10名が出席。飯塚市急患センター条例施行規則第7条第3項の規定により、本会議が成立。</p> <p>・ 1、委員紹介</p> <p>委員名簿に基づき事務局より委員紹介。併せて事務局職員も紹介。</p> <p>・ 2、議題</p> <p>(1). 会長・副会長選出について</p> <p>飯塚急患センター条例施行規則第6条第1項の規定により、委員の互選を伺うも提案なし。そのため、事務局より、会長に岩見委員、副会長に伊勢委員を推薦し、委員承認。承認後、会長・副会長よりそれぞれ挨拶。今後の議事進行については、規則第7条第2項の規定により会長が議長として執り行う。</p> <p>(2). 「会議の公開・非公開」について</p> <p>事務局より、飯塚市情報公開条例第16条第1項の規定を説明し、本会の公開可否について委員へ意見を伺う。 (委員) 意見なし。</p>

飯塚市情報公開条例第 16 条の規定に基づき、本協議会の公開が決定。

(3). 飯塚急患センターの現状と課題について

事務局より、資料「飯塚急患センターの現状について」をもとに、説明を行う。

(委員)

意見なし。

(4). 飯塚市立病院における小児科休日・夜間診療について

事務局より、資料「飯塚市立病院における小児科休日・夜間診療について」をもとに説明を行う。

(委員)

受診状況（資料 P11）について、症状はオーバーラップがある認識でよいか。

(事務局)

その認識で問題ありません。

(委員)

受診者の状況（その 1）（資料 P8）において、平日・土曜・日祝日それぞれの受診者率を表で記してあるが、棒グラフや折れ線グラフなどで示してもらえるとわかりやすい。

(事務局)

次回資料より、グラフを追加します。

(会長)

受診者状況で一番多いのは 5 月だが、これはゴールデンウィークの影響か。いずれにせよ、休みの日は受診者が多く、期待されているということと把握する。

(事務局)

5 月の受診者数増は、ゴールデンウィークの影響だと考えております。

(5). 飯塚急患センター条例に係る条例・規則の一部改正について

事務局より、「議題（5）①飯塚急患センター条例の一部を改正する条

	<p>例（案）」について、1点目は第3条の診療科目について「小児科」の文言を削除、2点目は小児の一次救急医療について、引き続き本協議会で審議・協議することを提案。</p> <p>（各委員） 意見なし。</p> <p>（会長） 条例の一部改正は承認でよいか。</p> <p>（各委員） 承認する。</p> <p>（会長） 条例内の文言については、協議会を開催せず、会長に一任でよいか。</p> <p>（各委員） 承認する。</p> <p>事務局より、「議題（5）②飯塚急患センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）」について、嘉麻市及び桂川町からの選出委員が各1名であること、及び事務局の機能強化の観点から、飯塚市選出の委員は健幸保健課長を外し、福祉部長のみとする旨を提案。</p> <p>（各委員） 意見なし。</p> <p>（会長） 条例施行規則の一部改正は承認でよいか。</p> <p>（各委員） 承認する。</p> <p>・ 3、その他</p> <p>各委員・事務局それぞれ意見なしのため、会議終了。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 飯塚急患センターの現状について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯塚市立病院における小児科休日・夜間診療について ・ 飯塚急患センター条例 ・ 飯塚急患センター条例の一部を改正する条例 ・ 飯塚急患センター条例施行規則 ・ 飯塚急患センター条例施行規則の一部を改正する条例
公開・非公開 の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 なし)
その他	